

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 2 月 2 0 日

津地方裁判所伊賀支部

裁判所書記官 山 田 昌 彦

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 3 月 1 3 日 午前 9 時 0 0 分から 令和 8 年 3 月 2 3 日 午後 5 時 0 0 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 3 月 2 5 日 午前 1 0 時 0 0 分 場 所 津地方裁判所伊賀支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 4 月 1 4 日 午前 1 0 時 0 0 分 場 所 津地方裁判所伊賀支部
特別売却 実施期間	令和 8 年 4 月 1 7 日 午後 1 時 0 0 分から 令和 8 年 4 月 1 7 日 午後 4 時 0 0 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 3 3 条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 2 月 2 0 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	1, 230, 000 984, 000	一括	246, 000	38, 024	不明
1	660, 000				
2	570, 000				
					</



11

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 名張市東田原字大間 |
| | 地 番 | 6 2 6 番 2 9 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 3 1 0 . 2 4 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 名張市東田原字大間 6 2 6 番地 2 9 |
| | 家屋 番号 | 6 2 6 番 2 9 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 7 3 . 7 5 平方メートル
2階 5 1 . 4 1 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年11月 5日

津地方裁判所伊賀支部

裁判所書記官 山 田 昌 彦

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意



11

味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 名張市東田原字大間 |
| | 地 番 | 6 2 6 番 2 9 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 3 1 0 . 2 4 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 名張市東田原字大間 6 2 6 番地 2 9 |
| | 家屋 番号 | 6 2 6 番 2 9 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 7 3 . 7 5 平方メートル
2 階 5 1 . 4 1 平方メートル |



令和 7年(ケ)第 8号
令和 7年 8月29日受理
令和 7年10月22日提出

現況調査報告書

津地方裁判所 伊賀支部
執行官 四十洲一哉

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 名張市東田原字大間
地 番 6 2 6 番 2 9
地 目 宅地
地 積 3 1 0 . 2 4 平方メートル
- 2 所 在 名張市東田原字大間 6 2 6 番地 2 9
家屋 番号 6 2 6 番 2 9
種 類 居宅
構 造 木造スレート葺2階建
床 面 積 1階 7 3 . 7 5 平方メートル
2階 5 1 . 4 1 平方メートル



22

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	なし		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項			
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類: 構造: 床面積:		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を居宅として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 平成 年()第 号 保管開始日 平成 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

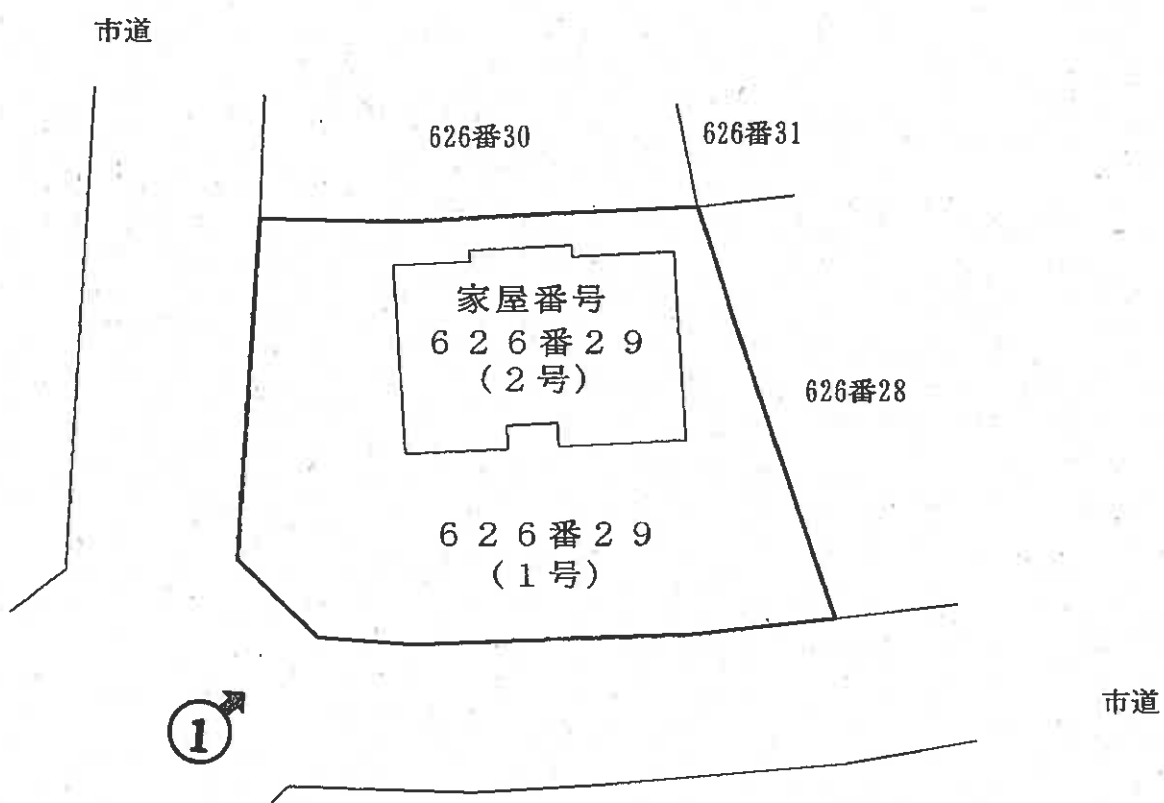
執行官の意見

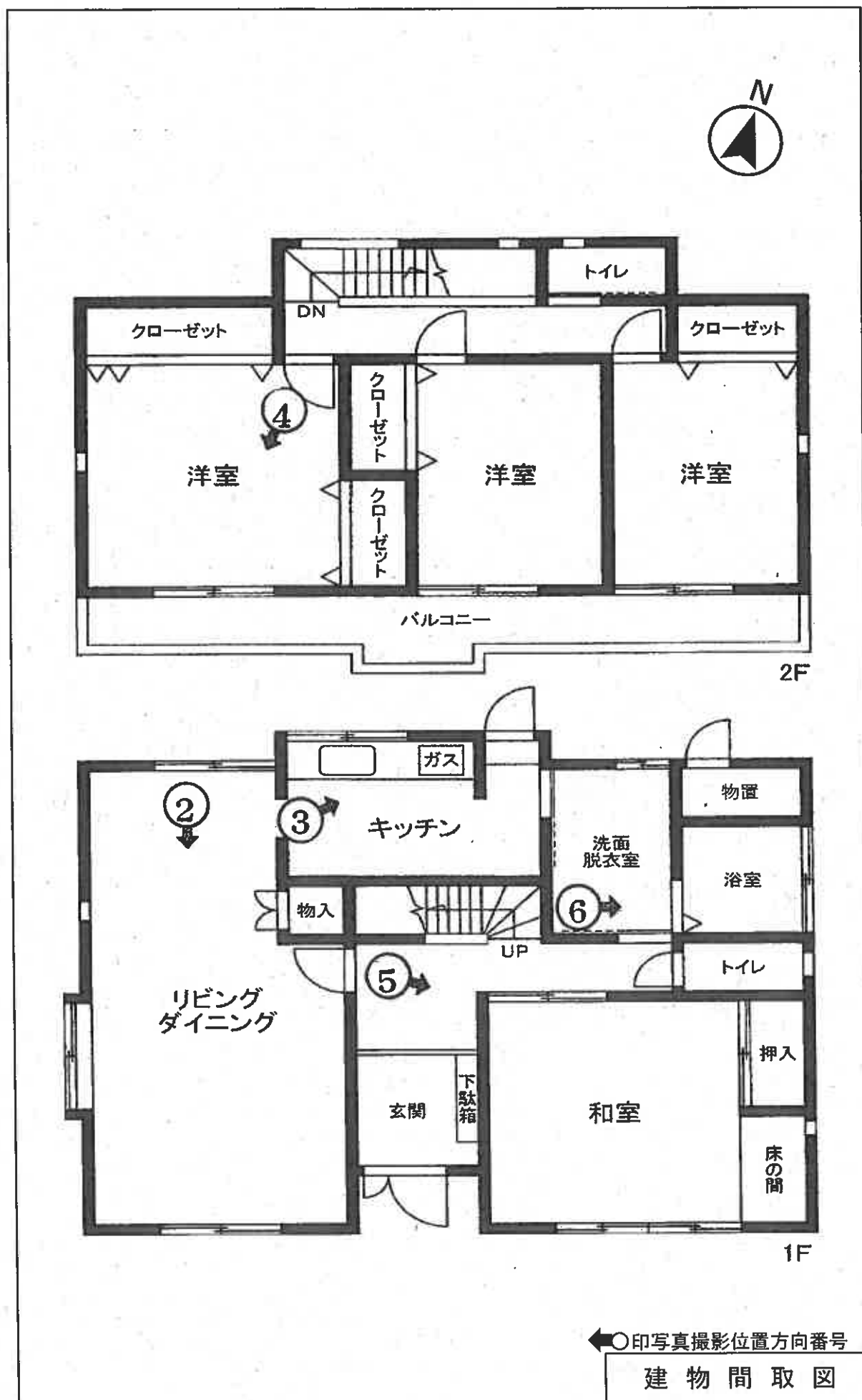
- 1 本件各物件の状況については、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付した写真のとおりである。
 - 2 本件物件の占有関係については、物件の状況から、所有者Aが居宅として占有しているものと認定した。
 - 3 物件1の土地については、玄関口及び駐車スペース部分を除いて背の高い伸びた雑草が生育している状態で、足を踏み入れるのが困難な状態であった。また、同雑草は接面道路上にもはみ出して生育している状態でもあった。同土地と接面道路には高低差が存在し、物件2の建物に至るには設けられている階段を数段昇る必要がある。
- 物件2の建物内については、全ての部屋について大量の生活用品、衣類、雑貨及びゴミ類が放置されているような状態であった。特に2階部分については、廊下部分にも生活用品等が放置されている状態であった。
- 4 同建物内は、各部屋にA及びその家族が残置していったと思われる衣類、雑貨及び生活用品等が見受けられるも、Aが寝起き等の生活に使用していると思われる1階リビング以外の部屋については、生活用品等が雑然と放置され、A以外の者が現に占有していると思われる生活感等は感じられなかった。同様に、第三者が占有している徴表も感じられなかった。
- 同建物内には、Aの家族と思われるB、C及びD宛の郵便物等が存在したが、同郵便物の日付は数年前より以前の日付によるものが多く、名張市にて取得したA世帯全員の住民票の写しもAのみの記載であった。
- 5 対象物件については、A宛に占有関係照会書を郵送したが、本報告書提出時までには回答は無かった。
 - 6 同建物については、Aが飼育していたと思われる飼い犬又は飼い猫の引っ掻き傷等が壁及びふすま戸等に多数認められた(写真⑤)。また、風呂場のドアも一部損壊していた(写真⑥)。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年 9月 3日 (水) 9:00 - 9:30	津地方法務局伊賀支局	登記事項証明書、公図等取得
7年 9月 3日 (水) 11:20 - 11:30	物件所在地	物件確認、占有調査、外観写真撮影等
7年 9月 3日 (水) 11:50 - 12:00	名張市役所	建物平面図、住民票等交付申請
7年 9月 3日 (水) : - :	当庁	所有者へ通知書発送、名張市ヘライフライン照会書発送
7年 10月 6日 (月) 10:00 - 10:50	物件所在地	立入調査、占有調査、評価人同行。
7年 10月 22日 (水) 10:00 - 10:10	物件所在地	立入調査、評価人同行。
年 月 日 () : - :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ■ 令和 7年10月 6日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち合わせ、解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ■ 令和 7年10月22日 目的物件の1階物置部屋が施錠されており、かつ、同物置部屋の鍵が解錠困難錠であったため、立会人を立ち合わせ、解錠技術者に鍵を破壊・交換させて建物内に立ち入った。		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり





①



②



(7 枚目)

③



④



⑤



⑥





令和7年（ケ）第8号		
令和 7年10月 6日	現地調査	
令和 7年10月22日		
令和 7年10月24日	評	価

津地方裁判所 伊賀支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

前田 直人 印

第1 評 価 額

一 括 価 格	
金 1, 2 3 0, 0 0 0 円	
内 訳 価 格	
物件 1 (土地)	金 6 6 0, 0 0 0 円
物件 2 (建物)	金 5 7 0, 0 0 0 円

- 1 一括価格は、物件1，2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行う事を前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

* * * 以 下 余 白 * * *

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。
- 5 その他特別の評価条件
特になし。

* * * 以 下 余 白 * * *

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登記	現況
1	所在	名張市東田原字大間	
	地番	6 2 6 番 2 9	
	地目	宅 地	
	地積	310.24 m ²	
	所有者	A	
2	所在	名張市東田原字大間 6 2 6 番地 2 9	
	家屋番号	6 2 6 番 2 9	
	種類	居 宅	
	構造	木造 スレート葺 2階建	
	床面積	1階 73.75 m ² 2階 51.41 m ² 延べ 125.16 m ²	
	所有者	A	
番号	特 記 事 項		
—	○特になし。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置・交 通	近鉄大阪線「美旗」駅 北西方・直線距離 約1.8km (附属資料「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	古くに開発された住宅団地内にあり、空地も多く見られる住宅地域。	
主な公法上の 規制等 (道路の幅員等の 個別的な規制を 考慮しない一般 的な規制)	都 市 計 画 区 分	非線引き都市計画区域
	用 途 地 域	無指定
	指 定 建 ぺ い 率	60%
	指 定 容 積 率	100%
	防 火 規 制	—————
	そ の 他 の 規 制	—————
画 地 条 件	・地積：310.24㎡（登記地積） ※現況と特に著しい相違は認められない。 ・略台形状画地 ・間口：約20m，奥行：約16m ・南側道路からは高低差があるため擁壁が築造されている。	
接 面 道 路	・南側 幅員約5.8m（種別：市道），舗装有 ※建築基準法第42条1項1号道路 ※接面道路より約1.5m高い ・西側 幅員約5.8m（種別：市道），舗装有 ※建築基準法第42条1項1号道路 ※接面道路とほぼ等高～約1.5m高い	
土地の利用状況等	・現況宅地 ・目的物件2の敷地として利用されている。	
供 給 処 理 施 設 (注)	上 水 道	有
	ガ ス 配 管	無
	下 水 道	無
特 記 事 項	・庭は雑草が繁茂している状態である。 ・目的物件1は、現在までの利用履歴や現在の利用状況から土壌汚染の可能性の端緒は認められないが、土壌調査を行っていないため詳細は不明である。	

(注) 「有」，「無」の基準については，以下のとおり。

※ 「有」：該当施設の本管から，目的物件内への引込がなされている。

※ 「無」：該当施設の本管から，目的物件内への引込がなされていない。

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主たる建物	
建築時期及び 経済的残存耐 用年数	建築年月日（登記記載）	平成14年4月27日 新築
	経 過 年 数	24 年
	経済的残存耐用年数	0 年
仕 様	構 造	木造
	屋 根	スレート葺
	外 壁	サイディングなど
	内 壁	クロスなど
	天 井	クロスなど
	床	フローリング、畳など
	設 備	電気、給排水、衛生など
	そ の 他	_____
床面積（現況）	1 階	73.75 m ²
	2 階	51.41 m ²
現況用途等	延べ	125.16 m ²
	間 取	別添建物見取図参照
品 等	普通	
保 守 管 理 の 状 態	劣る（特記事項参照）	
建物の利用 状 況	・ 居宅として利用 ・ 所有者による占有状態である。 （「現況調査報告書」参照）	
特 記 事 項	・ 内外装や建具に汚れや損傷が見られる。外壁の目地に損傷している箇所が見られた。 ・ 水回り関係設備の旧式化が認められる。 ・ 維持管理の状態が悪いため、観察減価率にて勘案した。 ・ 中古建物の市場での取引価格水準を勘案して後記建物価格の算定における観察減価率を査定した。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	7,700	0.97	310.24	0.80	1,850,000

※万円未満切捨

ア 標準画地価格・・・・・・ 別紙「標準画地価格決定表」参照。

イ 個別格差・・・・・・ 0.97 <下記条件による>

・画地条件 0.97（下記の相乗積による）

方位 1.05

角地 1.03

高低差 0.90

ウ 地 積・・・・・・ 登記数量による。

エ 建 付 減 価・・・・・・ 建物と敷地との適応の状態等を勘案した。

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ=エ
2	180,000	125.16	0.01	220,000

※万円未満切捨

ウ 現価率・・・・・・ 耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた。

$$\text{現価率} = \left\{ \text{残価率} 0.05 + (1 - 0.05) \times \frac{0 \text{ (注1)}}{(24 + 0) \text{ (注2)}} \right\} \times (1 - 0.80) \text{ (観察減価率)}$$

$$= 0.01$$

※小数点第3位四捨五入

<注1>経済的残存耐用年数
<注2>経過年数

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ	土地利用権等価格 (円) ア×イ＝ウ
1	1,850,000	0.40 法定地上権	740,000

※万円未満四捨五入

イ 土地利用権等割合

- ・土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を40%と査定した。

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) <1(1)オ> <1(2)エ> ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) <2(1)ウ> イ	占有 減価 修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ ×エ×オ
1	1,850,000	－ 740,000		1.00	0.60	660,000
2	220,000	＋ 740,000	1.00	1.00	0.60	570,000
一 括 価 格 (合計)						1,230,000

※万円未満切捨

ウ 占有減価修正：特になし。

エ 市場性修正：特になし。

オ 競売市場修正

- ・評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 附 属 資 料

- ・ 位置図
- ・ 公図写し（法務局備付図面に基づく）
- ・ 地積測量図写し（同上）
- ・ 建物図面写し（同上）
- ・ 各階平面図写し（同上）
- ・ 略配置図
- ・ 建物見取図
- ・ 仮名一覧表

以 上

標準画地価格決定表

(1) 標準画地の概要

※幅員約5.8m舗装道路沿いの規模約300㎡の整形地

(2) 地価調査価格：名張－1

所 在：名張市大屋戸字宮本41番
 価 格：10,200 円/㎡
 位 置：近鉄大阪線「名張」駅の北方 道路距離約2.0km
 価 格 時 点：令和7年7月1日
 地 積：221 ㎡
 供給処理施設：水道，下水
 接 面 街 路：西側，幅員3.5m市道
 用 途 指 定 等：非線引き都市計画区域，用途地域の指定無
 (指定建ぺい率：60%，指定容積率：100%)
 地 域 の 概 要：農家住宅，一般住宅，農地等が混在する住宅地域

(3) 地価公示価格・地価調査価格を規準とした価格

価 格 時 点 年 月 日	価 格 円/㎡ ア	時点 修正 イ	標準化 補正 ウ	地域 要因 エ	規準とした価格 円/㎡ $ア \times イ \times ウ \times エ$
令和7年7月1日	10,200	$\times \frac{99.8}{100}$	$\times \frac{100}{100}$	$\times \frac{100}{132}$	= 7,700

ウ 主たる標準化補正内訳・・・ 標準的

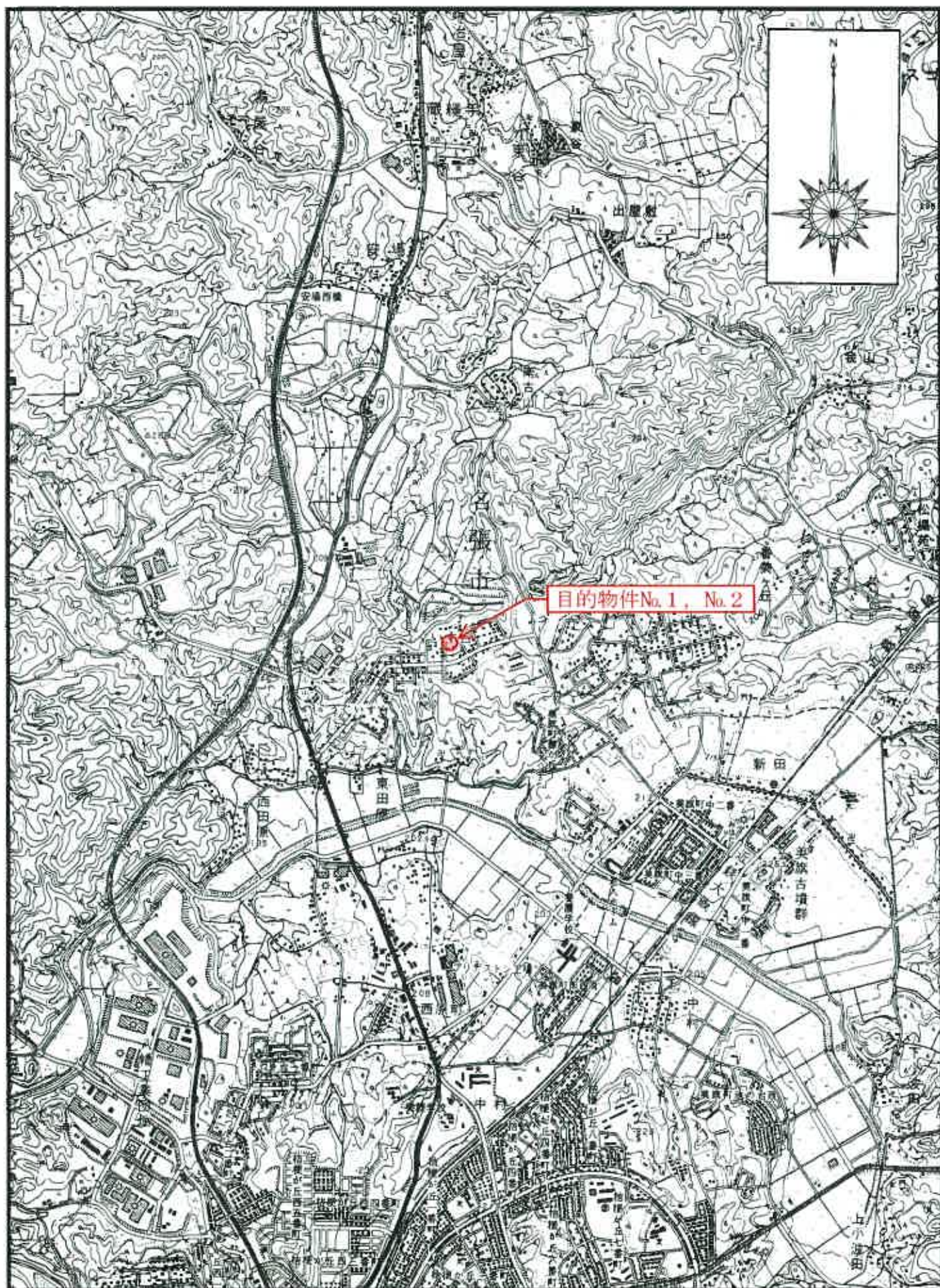
エ 主たる地域要因内訳・・・ 132 (接近、環境条件格差等を考慮した)

(4) 標準価格の決定

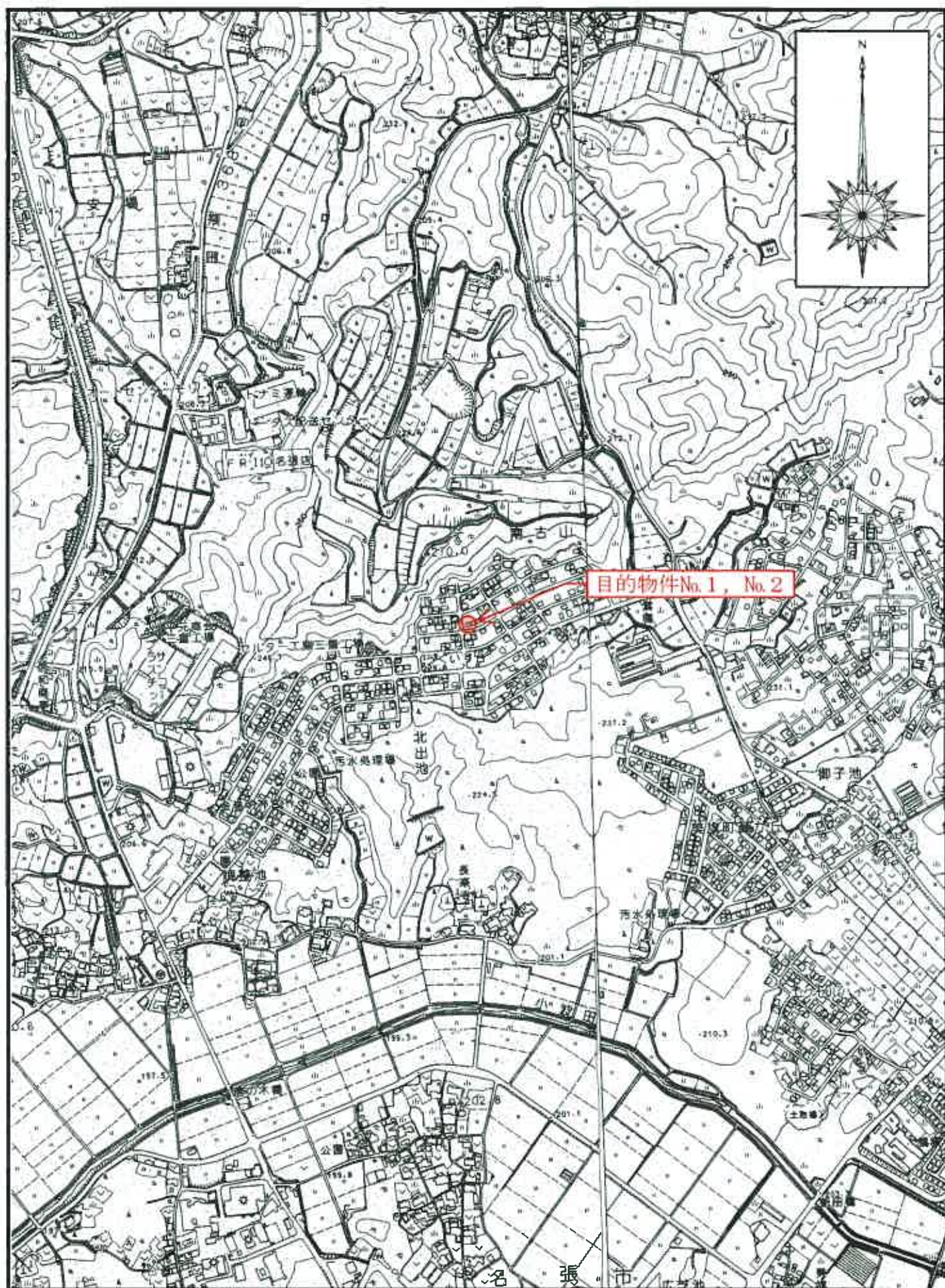
標準画地の価格は，(3)で求めた価格との均衡及び近時の地価動向の特徴等を総合的に勘案し，7,700 円/㎡と決定した。

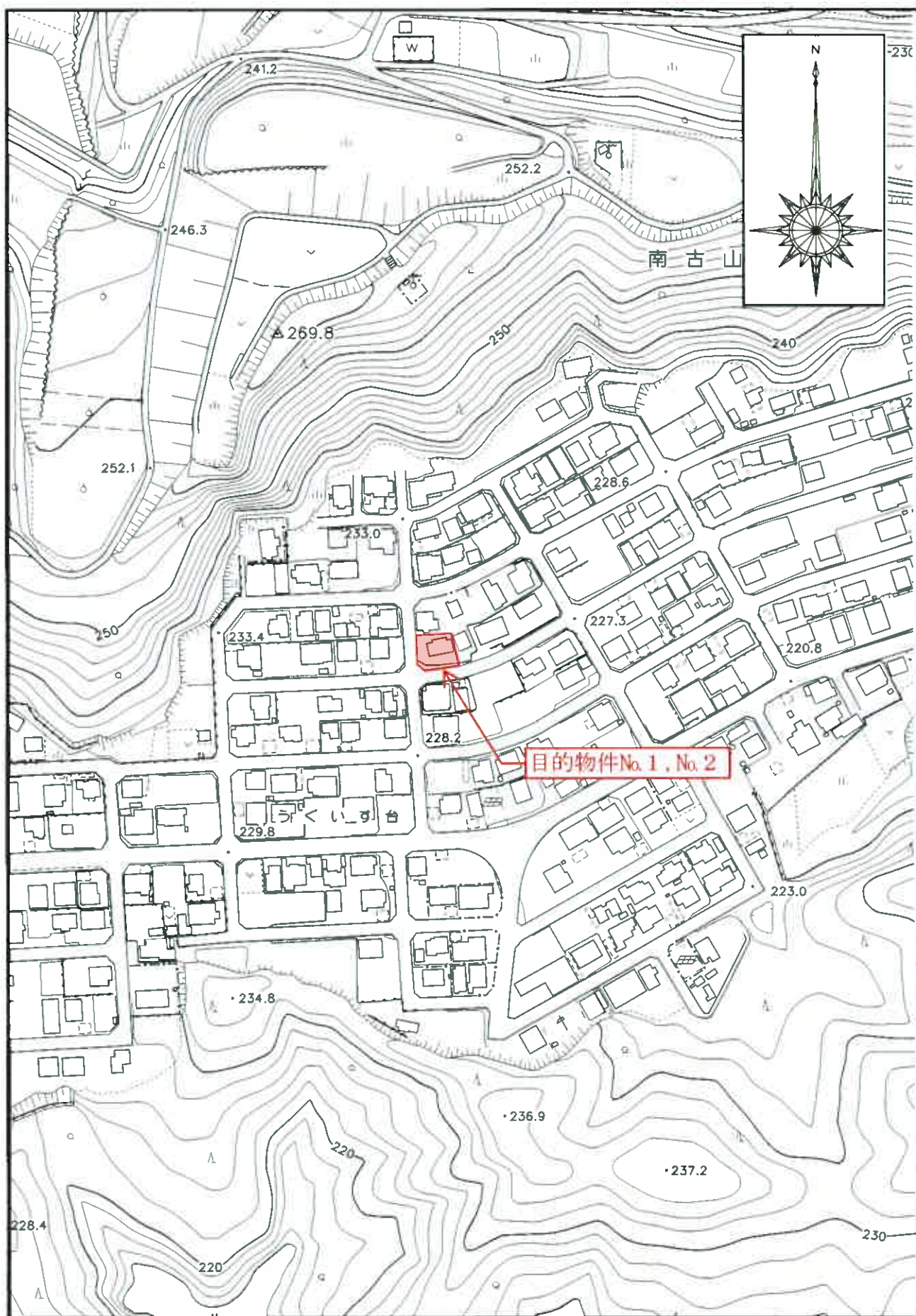
○ 標準価格 7,700 円/㎡

附 属 資 料



位置図 S=1 : 25000
※名張市役所『白図』





位置図 S = 1 : 2500
※名張市役所『白図』



東田原
東田原

請 求 部 分	所 在	名張市東田原字大間			地 番	626番29		
出 力 縮 尺	1/500	精 度 区	座 標 系 番 号 又 は 記 号	分 類	地図に準ずる図面		種 類	その他
作 成 年 月 日				備 付 年 月 日 (原図)			補 記 事 項	

(A 3をA 4に縮小)

附錄一

218876

地番 626~3, ~26...-41

土地の所在

1946年8月9日登記

地積測量區

昭和四十六年四月八日

作者

申請人



尺	1/500
---	-------

地積測量図写し

(A 3をA 4に縮小)

登記年月日: 昭和46年8月9日

218878

1枚目と同様

地番	626-3. -26-... -a1	
土地の所在	名張市東田原字大間	

昭和46年8月9日登記
 33

1 626-3	1680 x 3.50 = 58.80 1480 x 4.80 = 71.04 x 1/2 = 620.48 15.40 x 2.10 = 32.34 2170 x 2.60 = 56.42 2170 x 1.80 = 39.06 x 1/2 = 540.12	10 626-34	15.40 x 2.10 = 32.34 2170 x 2.60 = 56.42 2170 x 1.80 = 39.06 x 1/2 = 540.12
2 626-26	1650 x 2.40 = 39.6 22.60 x 1.40 = 31.64 22.60 x 1.50 = 33.9 x 1/2 = 600.69 17.30 x 6.70 = 116.31 1680 x 1.60 = 26.88 17.30 x 9.60 = 166.08 17.30 x 5.10 = 88.23 x 1/2 = 551.65	11 626-35	15.30 x 3.40 = 52.02 16.20 x 9.20 = 149.04 16.20 x 6.40 = 104.68 15.90 x 6.00 = 95.40 15.90 x 6.60 = 104.94 15.70 x 3.80 = 59.66 x 1/2 = 564.74
3 626-27	17.30 x 4.30 = 74.49 17.30 x 5.20 = 89.96 17.20 x 4.20 = 72.24 17.20 x 5.00 = 86.00 17.20 x 5.80 = 99.76 17.20 x 5.10 = 87.72 x 1/2 = 510.07	12 626-36	15.40 x 2.50 = 38.50 16.40 x 4.90 = 80.36 16.30 x 5.10 = 83.13 16.00 x 4.90 = 78.42 16.00 x 3.90 = 62.40 14.20 x 4.40 = 62.48 x 1/2 = 441.64
4 626-28	17.30 x 4.30 = 74.49 17.30 x 5.20 = 89.96 17.20 x 4.20 = 72.24 17.20 x 5.00 = 86.00 17.20 x 5.80 = 99.76 17.20 x 5.10 = 87.72 x 1/2 = 510.07	13 626-37	12.30 x 4.30 = 52.89 15.00 x 3.20 = 48.00 16.00 x 5.10 = 81.60 16.10 x 8.60 = 138.46 16.10 x 8.30 = 133.63 16.60 x 5.10 = 84.66 16.00 x 6.40 = 102.40
5 626-29	17.20 x 5.00 = 86.00 17.60 x 5.40 = 95.04 17.60 x 4.00 = 70.40 17.80 x 5.80 = 103.24 17.30 x 4.60 = 80.38 16.90 x 3.20 = 54.08	6 626-30	14.10 x 5.10 = 71.91 17.00 x 4.00 = 68.00 17.30 x 3.50 = 60.55 17.30 x 4.90 = 84.77 17.40 x 4.50 = 78.30 17.40 x 5.60 = 97.44 x 1/2 = 460.97 18.70 x 7.20 = 134.64 18.70 x 4.90 = 91.63 17.70 x 5.10 = 90.27 17.90 x 4.80 = 85.92 17.90 x 4.40 = 78.76 x 1/2 = 481.22
6 626-31	17.90 x 4.60 = 82.34 17.90 x 5.10 = 91.29 20.40 x 8.70 = 177.48 20.40 x 9.30 = 189.72 x 1/2 = 540.84	7 626-31	18.70 x 7.20 = 134.64 18.70 x 4.90 = 91.63 17.70 x 5.10 = 90.27 17.90 x 4.80 = 85.92 17.90 x 4.40 = 78.76 x 1/2 = 481.22
7 626-32	17.90 x 4.60 = 82.34 17.90 x 5.10 = 91.29 20.40 x 8.70 = 177.48 20.40 x 9.30 = 189.72 x 1/2 = 540.84	8 626-32	17.90 x 4.60 = 82.34 17.90 x 5.10 = 91.29 20.40 x 8.70 = 177.48 20.40 x 9.30 = 189.72 x 1/2 = 540.84
8 626-33	23.10 x 1.70 = 39.27 23.10 x 1.70 = 39.27 17.00 x 2.60 = 44.20 630.94	9 626-33	23.10 x 1.70 = 39.27 23.10 x 1.70 = 39.27 17.00 x 2.60 = 44.20 630.94

縮尺	1/	号	託第
----	----	---	----

地積測量図写し

(A3をA4に縮小)

登記年月日：平成14年5月8日

353814

各階平面図

家屋番号

626番29

建物図面

建物の所在

名張市東田原字大間626番地29

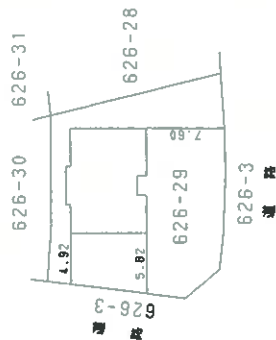
附録第八号ノ四

1階



求積表

床面積 $73.75 m^2$



2階



求積表

床面積 $51.41 m^2$

本地方務局
14.5.-8
登記

作製者

縮尺 1/250

申請人

縮尺

1/500

(三富県土地家屋調査士会印)

目的物件No.2

建物図面・各階平面図写し

(A3をA4に縮小)



建築基準法
第42条1項1号
道路（市道）

626番30

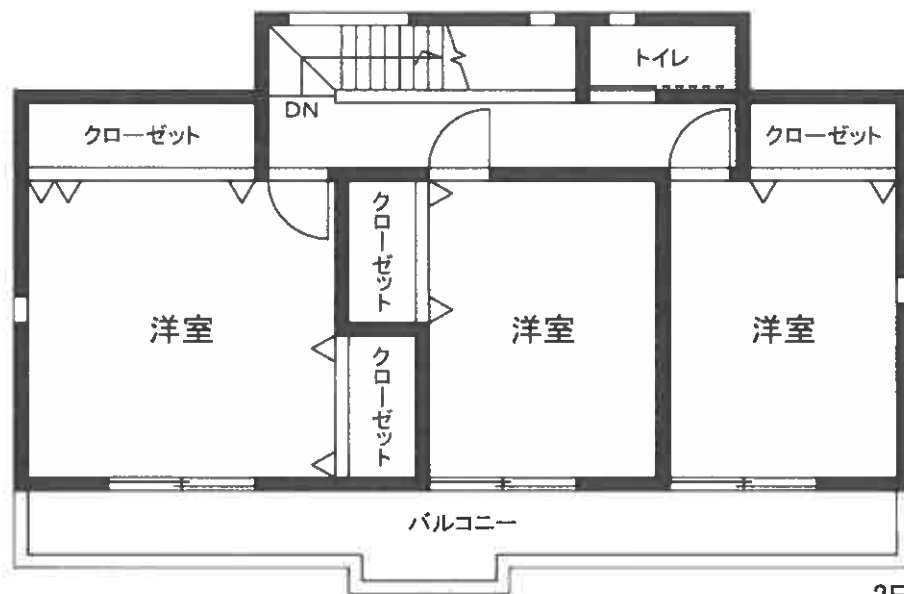
626番31

家屋番号
626番29
(2号)

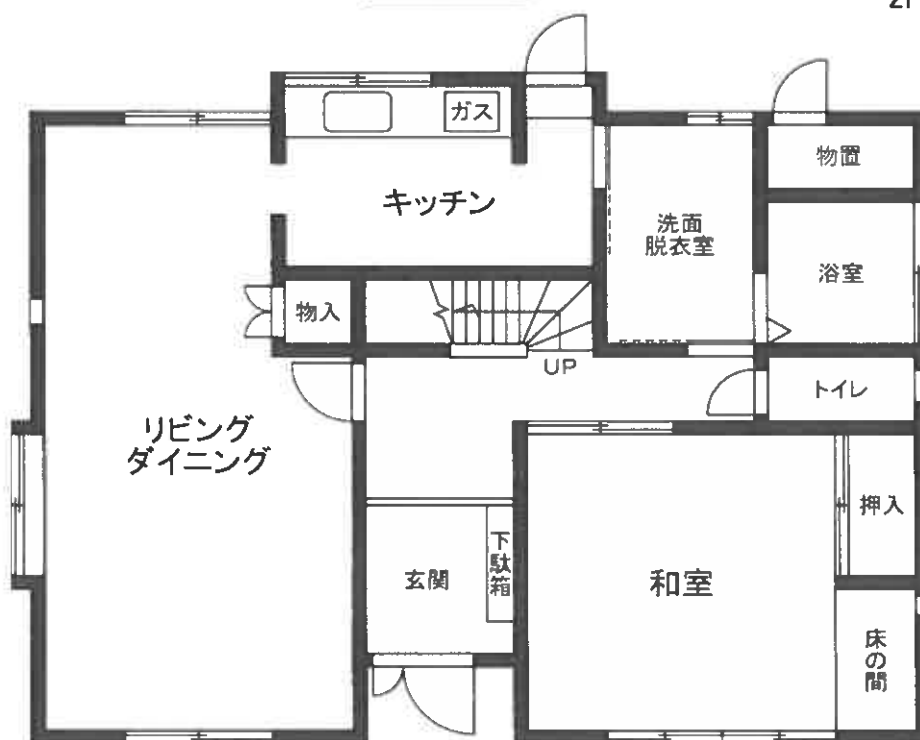
626番28

626番29
(1号)

建築基準法
第42条1項1号
道路（市道）



2F



1F